

法第 13 条及び省令第 4 条に基づく書面
(建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(土木工事)の場合)

1. 分別解体等の方法

工程ごとの作業内容及び解体方法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
	仮設	仮設工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	土工	土工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	基礎	基礎工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	本体工事	本体構造の工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	本体付属品	本体付属品の工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	その他 ()	その他の工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

届出書の写しを添付することでもよい

2. 解体工事に要する費用 _____ 円(税込)

3. 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

4. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用 _____ 円(税込)
(受注者の見積金額)

別 紙

(書ききれない場合は別紙に記載)

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地

受注者が選択した施設を記載 (品目ごとに複数記入可)

法第 13 条及び省令第 4 条に基づく書面
(建築物に係る解体工事の場合)

1 . 分別解体等の方法

工 程 ご と の 作 業 内 容 及 び 解 体 方 法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
	建築設備・内装材等	建築設備・内装材等の取り外し □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()
	屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()
	外装材・上部構造部分	外装材・上部構造部分の取り壊し □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの取り壊し □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	その他()	その他の取り壊し □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

届出書の写しを添付することでもよい

2 . 解体工事に要する費用
(受注者の見積金額)

円(税込)

3 . 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

別紙のとおり

4 . 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用
(受注者の見積金額)

円(税込)

別 紙

(書ききれない場合は別紙に記載)

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地

受注者が選択した施設を記載 (品目ごとに複数記入可)

法第 13 条及び省令第 4 条に基づく書面
(建築物に係る新築工事等の場合)

1 . 分別解体等の方法

工 程 ご と の 作 業 内 容 及 び 解 体 方 法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
	造成等	造成等の工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	上部構造部分・外装	上部構造部分・外装の工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	屋根	屋根の工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	建築設備・内装等	建築設備・内装等の工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	その他 ()	その他の工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

届出書の写しを添付することでもよい

2 . 解体工事に要する費用

なし

3 . 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

別紙のとおり

4 . 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用
(受注者の見積金額)

円 (税込)

別 紙

(書ききれない場合は別紙に記載)

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地

受注者が選択した施設を記載 (品目ごとに複数記入可)